

会 務 月 報

第488号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和5年9月通常理事会

1. 日 時 令和5年9月21日（木）13:30～15:15

2. 場 所 日事連会議室

3. 理事会構成者総数、定足数及び出席者数

理事会構成者総数35名、定足数18名、出席者数29名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 児玉耕二

副 会 長 岩本茂美、白井 勇、木下賀之、上野浩也、
井手添誠、原 行雄

専務理事 居谷献弥

常任理事 村田良太、相原清安、樋上雅博、矢野敏明、
内田 要

理 事 安藤春久、安藤正道、伊藤公績、井上 泉、
大村 修、小倉 凡、佐々木宏幸、佐藤啓智、
佐野吉彦、柴田淳一郎、須田正美、瀧本裕之、
富樫 亮、林田康孝、本澤 崇、本間裕之

監 事 高橋清秋、林 貞義

事 務 局 前田、千浜、伊東、野出、三浦、吉田

欠席者

常任理事 石井繁紀

理 事 石崎和志、加藤 彰、川元 茂、千鳥義典、
仲摩和雄

5. 議 事

(1) 議長の選任

児玉耕二会長が議長に選任された。

(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者
であることが確認された。

児玉耕二会長、高橋清秋監事、林貞義監事

(3) 協議事項

1) 常任理事会専決事項の承認の件

①令和5年度日事連建築賞の受賞者決定の件

日事連建築賞選考委員会での選考経過及び常任理事会
で資料1のとおり受賞者を決定した旨、事務局より説明が
なされた。

②令和6年度全国大会の開催地及び日程決定の件

事務局より資料2によって、令和6年度の全国大会（福
井大会）は10月11日を中心に、大会式典をフェニクス
・プラザ、パーティをコートヤード・バイ・マリオット
福井で実施することを常任理事会で決定した旨、説明がな
された。

③10月1日インボイス制度開始に伴う免税事業者との取
引に係る消費税の取扱いの決定の件

事務局より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

10月からインボイス制度が開始されるにあたり、税理
士よりインボイスに登録しない事業者（単体会含む）への
消費税相当額の負担について決めるよう指示があった。総
務・財務委員会及び常任理事会で協議した結果、制度に登
録していない事業者の消費税相当額（いわゆる益税）を負
担することは適切でないとし、免税事業者への課税対象支
払額のうち消費税相当額については支払わない方針とし
た（支援金等一部例外あり）。また、インボイス制度に登
録していない事業者に対して、本会が仕入税額控除を利用
することができなくなることによる負担増、本会の財政状
況及びインボイス制度の趣旨を真摯に説明し、インボイス
への登録等について理解してもらうよう努めることとした。

以下の発言がなされた。

本間理事（新潟会会長） 一新潟会はインボイスの登録申
請をしていないが、日事連の決定に沿うよう

帰って話したい。

白井副会長—この制度についてよく考えていない単位
会があるかもしれない。単位会と日事連だけ
の問題ではなく、単位会の取引先にも影響を
及ぼすことを理解する必要がある。

矢野常任理事（島根会会長）—島根会は免税事業者の選
択も可能だが、事務局には、制度に登録する
よう指示した。

以上の常任理事会で決定した三つの事項について議長よ
り諮ったところ、異議なく、これを承認した。

2) 令和6年度賠償責任保険の制度改定項目の追加承認の件
事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

6月の理事会で、令和6年度の制度改定項目の承認を得た
が、オプション特約の調査業務補償の免責金額（1事故30
万円）撤廃を追加したい。

議長より、令和6年度賠償責任保険の制度改定項目の追
加承認について諮ったところ、異議なくこれを承認した。

（4）報告事項

1) 建築士事務所登録手数料等にかかる要望活動状況について
上野事務所登録電子化対応WG主査より資料5によって、
単位会から都道府県への事務所登録手数料の要望状況等の
説明がなされ、県等へは引き続き要望・説明等してほしいと
の要請がなされた。

2) 会員サービス検討WGの委員交代について

事務局より資料6によって、会員サービス検討WG委員の
白井勝之氏が東京会常任理事の宮尾宣央氏に交代したとの
報告がなされた。

3) 自衛隊施設の最適化事業について

居谷専務理事より資料7によって、防衛省より自衛隊施設
の最適化事業に伴い、建設工事が大幅に増える見込みなの
で、周知に協力してほしいとの依頼があったとの報告がなさ
れた。

高橋監事—陸上自衛隊東北方面隊より同様の連絡があり
話を聞いたが、打ち合わせ回数の多さや常駐必

須等条件が厳しく、登録希望者がいない。

佐野理事—防衛省からの依頼は、士会連及びJIAにもあ
ったのか。三会で要望することも考えられる。

居谷専務理事—士会連及びJIAにも依頼があったかは
不明である。

4) 建築BIM加速化事業について

居谷専務理事より資料8によって、本会が進めている「建
築士事務所経営者向けBIM講習会」及び「BIM技術者
に対する技法、技術研修」のスケジュール及び応募状況等につ
いて報告がなされた。

5) マロニエBIMコンペOSAKA2023について

佐野BIMと情報環境WG主査より、今年度は大阪会を主
管として9月から募集を始め、11月11日の公開審査に向
けて準備を進めている。WGでは「BIMGATE」とい
うWEBサイトや三会で策定したガイドライン等、活動を支
える基盤を作った。一層の関心、アドバイスを頂戴できれば
と思っているとの発言がなされた。

大阪会会長である樋上常任理事より、資料9によってスケ
ジュール、テーマ及びエントリー方法等について説明がなさ
れ、佐野主査が出演している動画が紹介された。

6) 「工事監理ガイドラインの手引き」解説講習会の実施につ
いて

事務局より資料10によって、講習会の実施要領等について
説明がなされた。

7) 業務報酬基準改正の検討状況について

居谷専務理事より資料11によって、業務報酬基準検討委
員会での検討状況、略算表の改訂に関する検討経緯及び検
討結果等について説明がなされた。

佐々木業務報酬基準WG主査より、サンプル数が少なすぎ
て改修設計まで手が出なかった。現状のアンケート方式だけ
では限界があるとの発言がなされた。

8) 改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡
会議について

居谷専務理事より資料12によって、円滑施行に向けたサポ

ート体制の構築、今後のスケジュール、二級建築基準適合判定資格者制度の創設及び空き家法の改正等について説明がなされた。

9) デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン及びデジタル社会の実現に向けた重点計画に関連する各種通知について

居谷専務理事より資料13によって、国土交通省から「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、アナログ規制の見直しについて集中改革期間(令和4年7月から令和6年6月までの2年間)にスピード感を持って集中的に取り組むため、規制の運用、周知依頼等について通知があったとの説明がなされた。

10) 会員・構成員異動報告

事務局より資料14によって、令和5年5月から8月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

(5) その他

以下の発言がなされた。

白井副会長—最近神奈川会では、入会が順調である。半年間会費無料のキャンペーンが効いている。また、建賠の割引アピールも効果があったのか、他都県からの移転事務所の入会も見られた。

樋上常任理事—単位会組織強化支援事業で評価の高かった事例を紹介するので、参考にし、会員増強等に繋げてほしい。また、会員向け福利厚生制度も導入したので、入会促進のアピールに活用してほしい。

原副会長—先般、山形会は会員増強単位会表彰の対象に選ばれたが、支部ごとに加入率を明らかにし、30%を目標に会員増強運動を3年間続け、効果が出た。

高橋監事—最近水害が多い。被害者支援のシンポジウムを東京で実施し、3.11以降の資料をまとめているので、希望があれば提供する。

井手添副会長—鳥取・島根大会への参加申込みは、予定に近

い人数に達した。気をつけてお越しいただきたい。

富樫理事—東京会の加入率は11%程度と低く推移してい

るが、会員事務所の所属建築士で計算すると

39%になる。このような視点からアピールする

こともできるのではないかな。

居谷専務理事—建築士の死者の多くが、登録から削除されていない。

矢野常任理事—島根県では、60歳以上の1人事務所が半数を占める。

居谷専務理事—関東地方整備局より、最近設計の不落、入札不調が多いので、相談したいとの連絡があった。

上野副会長—そのような連絡があった際には、その地域のブロック協議会に伝えるようにしてほしい。

<配付資料>

資料1：令和5年度日事連建築賞の受賞者決定について

資料2：第46回建築士事務所全国大会について

資料3：適格請求書等保存方式(インボイス制度)開始に伴う免税事業者(単位会含む)への課税対象支払額について

資料4：令和6年度建築士事務所賠償責任保険の制度改定項目の一部追加事項について

資料5：事務所登録手数料等にかかる要望決議他

資料6：会員サービス検討WGの委員交代について

資料7：自衛隊施設の最適化事業

資料8：令和5年度建築士事務所経営者向けBIM講習会について

資料9：マロニエBIMコンペOSAKA2023チラシ

資料10：「改訂版実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」解説講習会実施要領他

資料11：第13回業務報酬基準検討委員会事務局資料(案)

資料12：第2回改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議資料

資料13：国土交通省住宅局建築指導課長通知文書

資料14：会員・構成員異動報告等

■第5回 業務・技術委員会 議事概要

日 時 令和5年9月28日(木) 14:00～15:30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 内田 要

副委員長 相原清安

委 員 村上 学、河野正博、吉居龍治、内野輝明、
山城新吾

事務局 居谷、前田、千浜、野出、安藤、岡本、吉田

欠席者 委 員 尾関和彦

担当副会長 木下賀之

配付資料

第4回議事概要

資料1: 令和5年度上半期 業務・技術に関すること

資料2: 既存住宅状況調査技術者講習の実施状況

資料3: 建築士事務所経営者向けセミナーの実施(案)、BIMに
よる建築プロジェクト作成のための技法、技術研修、マロ
ニエBIMコンペOSAKA2023

資料4: 第13回業務報酬基準検討委員会事務局資料(案)

資料5: 「工事監理ガイドラインの手引き」解説講習会実施要領

資料6: 適合証明技術者の登録申請者数(23.9月現在)

資料7: 第2回改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関す
る連絡会議

議 事

(協議事項)

1. 令和5年度上半期 業務・技術に関する事業報告について

○資料1により令和5年度上半期の業務・技術に関する事業報告
について事務局より説明された。協議の結果、資料1の通り了
承された。

(報告事項)

1. 各専門委員会・WGよりの報告

○資料2により既存住宅状況調査技術者講習の令和5年度上半
期の開催状況と受講者数について事務局より報告された。主な
内容は以下の通り。

- ・令和5年度の9月22日までの受講者数は会場とオンラインあ
わせて新規237名、更新は845名であった。

今般は適合証明技術者講習との同日講習も見込まれるため、
HPの会場講習申込画面で同日講習開催の情報も加えた。

- ・3年前は4,000名ほどの受講者があり、講習期間の半分が
経過しているので単純に2倍すると2,000名程度となるが、
10月、11月に会場講習が多く開催されるのでこの予測数よ
りは増える可能性がある。

○資料3により事務局よりBIMと情報環境WGの活動について
報告された。おもな内容は以下の通り。

- ・建築士事務所の経営者向けセミナーを国交省の補助事業とし
て実施。会場講習は10月11日から開催、現在33単位会で
開催予定。BIMを導入していない建築士事務所の経営者等が
対象。12月より「BIM GATE」で動画および資料を公
開予定。

- ・BIM技術者に対する技法・技術研修についてはBIM設計初
級者を対象にBIMを実際の建築プロジェクトに適用して完成
させるための技法、技術を習得するための研修。研修は4か月
で前半3か月は座学研修、後半1か月は実技ライブ研修とな
る。第1期7月3日～10月31日、第2期10月2日～翌年
1月31日で開催。

- ・マロニエBIMコンペOSAKA2023は、「水都Osaka中
之島を考える」をテーマに開催。大阪市北区中之島を対象敷地
として10月7日に課題発表、オンライン説明会を行う。現在
20グループほどがエントリーしているがまだエントリーが少
ない状況。

2. 業務報酬基準の改訂に向けた検討状況について

○資料4により業務報酬基準の見直しの検討状況について事務
局より説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・資料4は7月開催の第13回業務報酬基準検討委員会での資
料。告示改正に向けてのこれまでの検討経緯と各課題について
の検討状況が示された。

- ・各課題の検討状況は以下の通り。

戸建て住宅・略算表を改訂、複数該当の難易度・難易度係数の
掛け算ができる基準にする、複合建築物・単純合算法に一本化、
改修工事・次回以降調査結果を整理、BIMの業務・次回以降

調査結果を整理、工事監理業務・次回以降ガイドラインに示す内容を整理、省エネ基準適合化への対応・省エネ基準に適合の全面義務化に対応した業務量の設定。

- ・経費率についてはサンプルをもとに算出した結果、0.82となったが、コロナ禍であったことなどを勘案して見直しは行わないこととした。
- ・スケジュールとしては、次回10月12日の検討委員会、パブコメ、12月に中央建築士審査会を経て、1月に告示を公布予定。

3. 「工事監理ガイドラインの手引き」解説講習会の実施について

○資料5により「工事監理ガイドラインの手引き」解説講習会の実施について事務局より説明された。おもな内容は以下の通り。

- ・建築技術教育普及センターで発行している「工事監理ガイドラインの手引き」が改訂され、確認項目が大幅に増えたため、非木造建築物編と戸建木造住宅編の2冊となった。改訂にあたって建築技術教育普及センターは全国で講習会を行うこととなり、日事連でも普及センターより講習用のDVDを提供してもらい講習会を行うこととした。
- ・現在、11単位会25会場での開催を予定している。

4. 適合証明技術者の登録数について

○資料6により事務局より適合証明技術者の現在の登録数について報告された。9月20日現在で1,285名であり、更新予定者が2,403名であることから約半数であることが説明された。10月、11月に講習が予定されていること、オンライン講習は第4期まで行うことなどから、今後増えることも見込まれることが説明された。

5. 改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議について

○資料7により改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議での検討状況が報告された。おもな内容は以下の通り。

- ・公布日から2年以内の施行では、省エネの性能表示、再エネ利用促進区域制度、防火規制の合理化など、公布日から3年以内の施行ではすべての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合の義

務付け、構造規制の合理化、建築確認対象となる建築物の規模の見直しなどが予定されている。

- ・円滑施行のためのサポート体制の構築については、令和5年度は先行実施県において実施主体の検討・決定を行い、サポートを実施、令和6年度より先行実施で分かった課題・留意点を国でとりまとめ、サポート体制実施マニュアルを作成、全国でサポート体制を構築していく予定としている。

○次のような意見交換を行った。

- ・サポートについては有償なのか無償なのか。
- ・相談員の確保については国費でと聞いている。
- ・サポートセンターという組織をつくり、事務局経費が支給されるのではないかと。運営主体は県ごとに相談になる。相談員の確保はむずかしいと聞いている。
- ・BIMの普及率について、事務所協会でどの程度普及しているかはわかるか。
- ・国土交通省で単位会に2事務所を推薦してもらって調査した。悉皆調査ではない。会員すべてのデータはないが今後考えていきたい。
- ・BIMが使えないと仕事ができないということになるのはいつごろからか。
- ・現在の流れではBIMを活用できるような環境を整えようというところ。BIMでないと応募できないというようなことを考えているわけではない。BIMを使った確認申請の導入は一部導入が25年、全面導入が27年の予定であるが、BIM以外を排除するわけではない。BIM推進会議では、いかに情報を活用しやすいようにするかということに取り組んでいる。皆が活用するのはまだ先の話で、BIMが義務化されるゴールが見えていないわけではない。

次回日程 令和6年1月30日（火）14:00～16:00

■第4回広報・渉外委員会 議事概要

日時 令和5年10月3日（火）13:30～15:02

場所 日事連会議室

出席者 委員長 石井繁紀

委員 大宮利一郎、田端友康、佐藤和仁、
岡野政治、石原節夫、前原 博

担当副会長 井手添誠

特別出席 児玉耕二

事務局 居谷、前田、三浦、井上

<配付資料>

資料1-1：令和5年度日事連建築賞受賞者の決定

資料1-2：令和6年度日事連建築賞募集要項について

資料2：会誌年間台割帳

資料3：令和6年度共同要望運動項目について

資料3-参考：「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理
研修会」に関するデータ

資料4：パンフレットについて

資料5：令和5年度上半期事業報告書（案）

議 事

1. 日事連建築賞について

1-1. 令和5年度日事連建築賞受賞者決定について

事務局から、令和5年度日事連建築賞について以下の報告が
なされた〔資料1-1〕。

一般建築部門72点、小規模建築部門97点、合計169点
の建築作品が単位会へ応募され、単位会での第1次審査を経
て、29単位会から日事連に一般建築部門25点、小規模建築
部門30点、会員外からの応募6作品を含む合計55点の応募
がなされた。2回の選考委員会及び現地審査を経て、国土交通
大臣賞1作品、日事連会長賞1作品、優秀賞7作品（一般建築
部門4作品、小規模建築部門3作品）、奨励賞10作品（一般
建築部門5作品、小規模建築部門5作品）が内定し、9月の常
任理事会にて専決承認がなされた。鳥取・島根大会にて表彰予
定。

1-2. 令和6年度日事連建築賞募集要項について

令和6年度日事連建築賞募集要項の検討事項について協議
した〔資料1-2〕。

○応募期限及び提出先の記載の変更について

昨年度までは募集要項に応募締切日を記載していたが、実

際は一部単位会で日程等を調整することもあるため、記載
方法について検討した。

協議の結果、提出先を明記し、締切日（基準日）は紛らわ
しいので記載せず、単位会の設定する締切日とすることを
記載することとした。

○委員構成

事務局より委員長は引き続き松村秀一氏とし、委員につい
ては今後理事会までに調整するとの説明があり、了承され
た。

その後、児玉会長より「日事連建築賞」について今後広報・
渉外委員会にて議論してもらいたい以下の2点について説明が
なされた。

① 賞の在り方について

昨今日事連建築賞に応募または受賞された作品の中には
狭い意味での“作品賞”に囚われない作品がでてきており、
建築賞の在り方そのもの、事務所協会としての賞の評価方法、
新しい賞の追加等含めて新しい時代に合う建築賞について考
えてもらいたい。例えば本年度会長賞受賞作品は、長期計画
の中の1期間のプロジェクトを取り上げたものであり、施主
や複数事業者とともに地域おこし・まちづくりといった要素
が強い作品であった。1つのアイデアとして「業績賞」とい
う賞の創設例について、先日、松村選考委員長に意見を聞
いたところ、「業績賞」だと一般に「作品賞」より下にみられ
る懸念があるとの感想をもらった。

② 審査方法および時期について

本年度は9作品の現地審査を行っているが、1か月強で
現地審査の日程を合わせることは困難であり、現地審査を
重視するということであれば期間を長くすることが考えられ
るし、緩めるようであれば選考委員を分割して少人数で現
地審査を行ったり、現地審査する作品数を減らすことも考
えられる。

今後は選考委員にも意見を聞き、広報・渉外委員会でも議
論してもらい、令和7年度以降の建築賞に反映していきたい。

石井委員長より、実際の審査について広報・渉外委員会では熟知していないため、事務局に選考過程の実情についてまとめてもらい、そのデータを基に協議をしたいとの発言がなされた。

2. 会誌の発行について

事務局から、以下の通り直近の会誌の発行状況について以下の報告がなされた〔資料2〕。

9月号では「カーボンニュートラルの実現に向けたZEBの推進」の特集をし、12月号にて続編として「普及が進むZEB・ZEH」を特集とする予定である。また、10月号は「日事連建築賞」を特集しており、11月号は「建築と庭園が紡ぎ出す景色」、1月号以降では、「鳥取・島根大会」等を予定している。また、12月号より景観・まちづくり専門委員会が企画した「景観・まちづくりプレビュー」の連載を開始する予定である。

また、「美術館・博物館巡り」や「単位会からの風」等の連載は投稿募集記事であり、事務局から単位会に執筆を依頼しているところであるが、断られることも多く苦戦している。広報・渉外委員には、ぜひ執筆者の選定等協力してほしい。

3. 令和6年度共同要望運動項目について

令和6年度共同要望書を作成する際の事前検討項目について説明がなされ、協議した〔資料3〕。

○令和5年度共同要望書についての意見・感想

- 箇条書きにしたのは分かりやすかった。
- データがあり説明しやすかった。
- 設計業務委託等技術者単価の改定に適応するよう要望をした際、改定後の単価に変更したと回答した町村があった。本来の姿ではあるが珍しいことであった。

>毎年改定があるのか。⇒毎年とは限らないが令和5年は大きく改定された。

>改定がない場合も継続して要望した方がよいのか。

⇒要望した方がよいのではないかな。

○「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」

の受講・開催促進に関することについて

石井委員長より、本研修会の受講率を上げるためには、知

事指定がとれていない単位会から知事指定を要望する必要はあるものの、〔資料3ー参考〕により事務所登録更新の際に書類添付のチェック項目があるだけでも効果があることは明らかなので、この項目を要望事項に追加することを検討していきたいとの発言がなされ、了承された。

○単位会へのアンケートの実施について

案を基に単位会へのアンケートを実施し、地域事情があるため結果を精査して、次回委員会にて令和6年度要望項目を検討することとした。

4. パンフレットについて

事務局から、広報・渉外委員会で扱っている2種のパンフレットの利用状況・発送数等について以下の説明がなされ、協議した〔資料4〕。

「安心して家を建てるには」は平成28年に全面改定したときに6,200部程単位会に発送したがその後は年により異なるが550部～2,900部弱、「国民への周知パンフレット」は480部～2,700部程発送し利用してもらっている。令和2、3年度はコロナ禍で対面でのキャンペーン等の開催は少なかったため減少しているが、令和4年度は依頼が増加した。ただし、利用が多い単位会もあれば全く利用していない単位会もある状況である。

<意見・感想>

- 事務局の棚にあるのは知っているが利用はしていないと思われる。
- 講習会では単位会のパンフレットを利用している。キャンペーンでは他のパンフレット（我が家の耐震診断）を利用している。
- 会員増強に役に立つものであれば利用したい。
- 告示改定のパンフレットは実務的に説明の際に利用していた。
- キャンペーンのイベントでの配布や行政を訪問する時に利用している。
- 作成するならターゲットを決める必要がある。イメージ戦略なのか、行政に対してなのか、実務的な説明に利用する

のか、学校での配布なのか、説明会での配布なのか等。

協議の結果、これから実施する単位会へのアンケートの項目にパンフレットに関することを追加し、現パンフレットの改定・統合・廃止を視野に、パンフレットは必要なのか、連合会で作成するなどのようなパンフレットが必要か、どこに対して配布するのか等を聞くこととした。

5. 令和5年度上半期事業報告について

事務局から、令和5年度上半期事業報告（案）について説明がなされ、了承された〔資料5〕

次回委員会：令和6年2月21日（水）14：00～16：00

■第7回会誌編集専門委員会 議事概要

日 時 令和5年10月6日（金）10：00～11：30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 荻窪伸彦
副委員長 宇塚幸生
委員 鈴鹿美穂、小泉 厚、福山雅也
広報・渉外委員長 石井繁紀
オブザーバー (株)ジェイクリエイト 城市奈那
江島千鶴

事務局 居谷、前田、三浦、井上

欠席者 委員 田端友康、齊藤滋史

＜配付資料＞

資料1－1：令和5年11月号台割

資料1－2：11月号 表紙候補

資料2－1：令和5年12月号台割

資料2－2：令和6年1月号台割

資料3：12月号表紙について

資料4－1：【単位会宛て】会誌「日事連」令和5年1月号掲載予定「新年の抱負」執筆者選定について（依頼）

資料4－2：【執筆者宛て】会誌「日事連」令和5年1月号特集『新年の抱負』寄稿のお願い

資料5：特集提案 子供たちの空間（宇塚委員）

資料6：「日事連・インスペクション賠償責任保険」の事故事例の

掲載について

資料7：日事連編集会議（大阪開催）のご案内

参考：令和5年度 年間台割表

議 事

1. 直近の会誌（9月号・10月号）の掲載内容についての意見交換

会誌の掲載内容について、各委員より感想等を述べた。

＜9月号＞

◇表紙

・非常にインパクトのある写真だった。

◇特集1 カーボンニュートラルの実現に向けたZEB・ZEHの推進

・ロードマップやZEBチャート、用語説明等により、ZEBへの理解がより深まった。

・特集扉が“煙突から煙が出ている写真”だったのが、ZEB特集にはそぐわない気がした。

◇特集2 第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）

・執筆者氏名が各稿の冒頭にも記載してあるとよかった。

◇BIMで変わる、BIMで変える

・インプットとアウトプットの関係性を説明した図が分かりやすかった。

・広島工業大学はBIM教育が進んでいる大学であり、そこで教えている方から寄稿いただけたのは有意義だった。

・これまでは実務者による寄稿だったが、今回初めて教育者による寄稿があり、新しい視点に触れることができた。

◇建築まちづくりNEWS

・省エネ基準に関する内容だったので、掲載位置はZEB特集のすぐ後でもよかったのでは。

◇単位会からの風

・他の単位会の活動状況を知ることができ、参考になる。

・山梨県には建築学科を擁する大学が無いということを知り、驚いた。

＜10月号＞

◇表紙

- ・河川を含む構図とする意図があったのだと思うが、建築写真としてはやや印象が弱い。

◇特集 令和5年度日事連建築賞

- ・興味深い作品が多かった。
- ・各単位会が実施する建築賞・コンクールを周知するのは非常によいことだと思う。
- ・沖縄建築賞は「主催 沖縄建築賞実行委員会」となっており、事務所協会がどのように関わっているのかが読み取りづらい（石川県デザイン展も「主催 石川県デザイン展開催委員会」表記だが、賞名から事務所協会の関わりが読み取れる）。一行でも説明があるとよいと思う。
- ・P.31「その他の建築賞・コンクール」の一覧は、個別記事で紹介しなくてよかったのか。

⇒事務局より以下の補足説明を行った。

- ・当該の一覧は、建築賞・コンクールの寄稿募集後に、寄稿が無かった単位会に対して追加調査を行い作成したものである。
- ・単位会によっては、前年の掲載内容と同一である（掲載以降、建築賞等を実施していない）等の理由から、個別記事の掲載を希望しない場合もある。
- ・今後、建築賞等と同様に、各単位会の活動内容を周知する目的で、日事連の支援強化事業により実施したイベントの一覧を掲載してもよいのでは。

◇青年話創会2022レポート

- ・沖縄会の活動（小学校への出前授業）が参考になった。
- ・原稿作成の都合上やむをえないのかもしれないが、報告から掲載まで時差があるのが気になる。掲載内容がかなり古いものになっているのではないか。

2. 11月号の編集状況の報告

ジェイクリエイトおよび事務局より、11月号の編集状況について、台割案に基づき説明がなされた。（資料1-1）

◇特集「建築と庭園が紡ぎ出す景色」

- ・当初の特集名は「洋風庭園と建築」だったが、日本の近代建築においては西洋庭園と日本庭園の併置式が主流であった背景

を受け、特集名を変更した。

- ・寄稿1「ジョサイア・コンドルの風景式庭園」は、東京大学助教・近藤亮介氏が執筆する。
- ・寄稿2「建築と緑の対話 建築家・瀧光夫の庭園」は、神奈川大学教授・松隈洋氏が執筆する。

◇その他の主な記事等

- ・「令和5年度日事連建築賞作品紹介」は、国土交通大臣賞を受賞した東京会・相坂研設計アトリエが執筆する
- ・「続BIMで変わる、BIMで変える」は、東京会・山田清氏が執筆する。

◇表紙の選定

ジェイクリエイトより提出された4枚の候補写真の中から、投票の結果、1番・古河庭園の写真を選定した。（資料1-2）

3. 12月号以降の特集等の確認・検討

ジェイクリエイトおよび事務局より、12月号・1月号について、台割案に基づき説明がなされた。（資料2-1、2-2）

<12月号>

◇特集 普及が進むZEB・ZEH

- ・9月号の続編となる特集で、全国のZEB・ZEHの事例を紹介する。
- ・各事例の記事は設計者に執筆いただく方向で調整するが、難しい場合はジェイクリエイト側で記事を作成し、それを確認いただくかたちとする。
- ・全国的なZEB・ZEH普及率がわかる資料も掲載できるか、検討する。

◇その他の主な記事等

- ・「令和5年度日事連建築賞作品紹介」は、日事連会長賞を受賞した栃木会・アトリエ慶野正司が執筆する。
- ・「美術館・博物館巡り」は、2025年オープン予定の鳥取県立美術館について、鳥取会が執筆する。（実際に執筆するのは県職員）
- ・新連載「景観・まちづくりプレビュー」は、京都会・内田康博氏が執筆する。
- ・編集後記は、齊藤委員が執筆する。

<1月号>

◇特集1 第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）

- ・特集記事に先立ち、巻頭に会長の年頭あいさつを掲載する。
- ・基調講演、大会式典、青年話創会、女性交流会等、大会の振り返り記事を掲載する。
- ・「日事連フォーラム 全国大会を終えて」は、鳥取会・島根会が執筆する。

◇特集2 新年の抱負（1）

- ・新年の抱負は1・2月号の二ヶ月にわたって掲載する。

◇その他の主な記事等

- ・「令和5年度日事連建築賞作品紹介」は、日事連優秀賞を受賞した事務所に執筆いただく方向で調整している。
- ・「続BIMで変わる、BIMで変える」は、石川会・横川佳津雄氏が執筆する。
- ・編集後記は、小泉委員が執筆する。

4. 12月号表紙について

事務局より、12月号の表紙を日事連建築賞で日事連会長賞を受賞した「吉田村 Village」とすることについて、説明がなされた。（資料3）

協議の結果、特集テーマ（普及が進むZEB・ZEH）も勘案した上で、「吉田村 Village」を表紙とすることを承認した。また、記事本文に掲載する内観写真は、10月号とは異なる写真も使用する方向で調整することとした。

5. 単位会への「新年の抱負」執筆依頼について

事務局より、1・2月号掲載の「新年の抱負」の執筆依頼の対象について説明がなされた。（資料4-1、4-2）

協議の結果、昨年同様「女性建築士または若い世代の建築士」に執筆依頼することを承認した。

6. 特集の提案について

宇塚副委員長より、特集の提案について説明がなされた。

（資料5）

- ・新学期開始時期である4月号の特集として「子供たちの空間」を提案する。
- ・事例紹介として、山形県の「コパル」や東京八丁堀の「復興小

学校」等を取り上げる。

- ・可能であれば、海外での試みや、会員・委員による実績も取り上げる。

【意見】

- ・設計上の自由度という観点からは、多くの機能が求められる小学校以上の教育施設よりも、未就学児が利用する空間の方が自由度が高く、多様な事例があるのではないかと。

- ・安藤忠雄氏設計の「こども本の森 中之島」も掲載してはどうか。

⇒荻窪委員長より取材可否を確認する。

7. 「日事連・インスペクション賠償責任保険」の事故事例の掲載について

事務局より、既存住宅状況調査専門委員会の要望を受け、日事連サービスが取り扱う「インスペクション賠償責任保険」で初めて発生した事故報告事例を、連載「賠償責任保険NOTE」の中で掲載することについて、説明がなされた。（資料6）

協議の結果、日事連サービスに原稿の執筆を依頼し、委員会で事前に内容を確認することとした。

8. その他

荻窪委員長より、次回委員会の開催概要について、説明がなされた。（資料7）

- ・次回委員会：12月1日（金）15:00～17:00

■第2回 鳥取・島根大会運営特別委員会議事概要

日時 令和5年8月21日（月）10:00～11:40

場所 日事連会議室

出席者 委員長 井手添誠

副委員長 矢野敏明

委員 足立收平、霜村将博、南孝雄、木下賀之、村田正道

オブザーバー 鳥取会事務局 田栗稔裕、島根会事務局 角 克彦

特別出席 児玉耕二（会長）

事務局 居谷、前田、伊東、三浦、松谷

協議事項

(1) 大会参加申込状況及び招待者等について

鳥取会事務局より、資料1によって、大会参加申込状況及び招待者等について次の説明がなされた。

①大会参加申込状況について

8月10日時点の参加申込状況は、大会式典1,103名、記念パーティ261名であった。この数字には鳥取会及び島根会は含まれておらず、参加人数はトータルで1,200名程度を予定している。なお、記念パーティは来賓を含めて300名程度の出席者を見込んでいる。記念パーティは立食での開催としており、宴会場の収容人数が400名程度のため、密集を避けるように対応したい。

単位会へ参加者を増員してもらうことは考えていない。

②招待者への案内について

日事連及び鳥取会より、各々の関係者宛てに招待状を送付しており、国土交通大臣の代理として宿本審議官、鳥取県知事、島根県知事、米子市長の他、各建築団体の会長及び理事長が式典に出席予定である。

(2) 鳥取・島根大会でのスケジュールと役割について

事務局より、資料2によって、鳥取・島根大会の運営について説明がなされた。正副会長は、例年どおり式典及び記念パーティの運営を担当する。

続いて、鳥取会より次の事項について説明があった。

- ・式典終了後、登壇した来賓及び主催者の記念パーティ会場までの移動手段は、パーティ会場のホテルのマイクロバスとする。
- ・式典会場にはタクシーは常駐しておらず、パーティ会場まで徒歩10分程度かかることを考えると事前にタクシー会社へ行事があることを予告するか、何台か確保する等対応が必要である。
- ・昨年の大会式典では予定時間より超過したこともあり、できるだけ時間をかけずにスムーズに執り行えるように、日事連建築賞のインタビュー時間等を昨年より短縮している。
- 事前に持ち時間の徹底を図り、予定どおり進行できるよ

うに準備をしていきたい。

- ・来賓祝辞については、議連会長は臨時国会が始まっていることや金曜日のため、出席は難しいと言われている。地元の国会議員へ祝辞の依頼をするか等、調整したい。

協議の結果、正副会長は例年どおり式典及び記念パーティの運営を担当することで、具体的な役割分担等について、9月の常任理事会に提案することとした。

その他の準備、確認事項については、日事連事務局と鳥取会事務局で調整を進める。

(3) 会場図、壇上席次、客席配席について

鳥取会事務局より、資料3によって、大会式典会場の来賓や大会本部の控室等の割り振りについて説明がなされた。

大会式典会場での客席等の配席案として、昨年の大会式典では来賓席前方の空席が目立ったこともあり、各単位会会長に前方席へ着席してもらいたいと考えている。

→会長席を設けても、大半が所属単位会の参加者と一緒に着席を希望してしまうのではないかと。前方席の空席の改善はブロック別の座席を調整することで対応できるのではないかと。

→他の会合でも会長等役職がある立場の者は前方にまとまって席が用意されているケースが一般的で、今回の案は問題ないかと思う。

協議の結果、配席については各単位会会長に前方席へ着席してもらうこととした。

(4) 大会プログラム等の配布資料の準備について

鳥取会事務局より、資料4によって、全国大会参加者配布資料について説明がなされた。

来賓及び大会参加者には、大会プログラムに加え、鳥取県、島根県及び来年開催される福井県の観光ガイドマップをはじめ、日事連賛助会員企業チラシ(4社)及びマロニエBIMコンベチラシを紙袋へ封入し、1,300名分を配布予定としている。

昨年の熊本大会では地元の業界紙も封入していたが、今回は予算を勘案し、業界紙への広告掲載等は行わない予定としてい

るため、封入はない。

(5) 青年話創会及び女性交流会について

①青年話創会 2023 鳥取・島根大会について

村田委員より、資料5によって、「青年話創会 2023 鳥取・島根大会」の当日の運営スケジュールについて説明がなされた。

続いて、事務局より予算修正について説明がなされた。青年話創会の費用は懇親会も含め日事連が負担し、当初予算額を 150 万円としていた。その後必要経費について精査をした結果、会場費及び会議費をそれぞれ約 10 万円程度、飲料水代として消耗品費を 9 万円程度増額し、合計 173 万円余とした。会議費の増額は、鳥取会及び島根会共管開催のため、交通費が当初の見込みよりも超過するためである。

協議の結果、予算額を修正することを承認した。

②女性交流会 2023 鳥取・島根大会について

島根会より、資料6によって、「女性交流会 2023 鳥取・島根大会」当日の運営スケジュールについて説明がなされた。

開会冒頭で主催者の挨拶を児玉会長にお願いしたいと考えている。

→リハーサルと時間が重なるため、記者会見が終わる 11 時半以降になる。

協議の結果、大会リハーサルの時間を優先し、女性交流会は記者会見が終わる 11 時半以降に児玉会長等は出席し、主催者挨拶を行うこととした。

(6) その他

8 月 28 日 (月) に、児玉会長、日事連事務局、鳥取会及び島根会で式典会場等の会場確認及び意見交換を行う予定である。

次回委員会開催予定 開催日は後日調整することとした。

(配付資料)

第 1 回議事概要

資料 1 鳥取・島根大会参加申込一覧及び招待者名簿一覧

資料 2 鳥取・島根大会役員スケジュール等、大会式典及び記念パーティータイムスケジュール

資料 3 鳥取・島根大会会場配置図等

資料 4 鳥取・島根大会参加者配布資料 (案)

資料 5 青年話創会 2023 鳥取・島根大会タイムスケジュール及び会場レイアウト図、予算案

資料 6 女性交流会 2023 鳥取・島根大会タイムスケジュール、予算案

■主な行事予定

令和 5 年

1 1 月 2 7 日	常任理事会
2 8 日	会員サービス検討WG
1 2 月 1 日	事務局登録電子化対応WG 会誌編集専門委員会
4 日	日事政経研役員会 理事会
6 日	鳥取・島根大会運営特別委員会 BIMと情報環境WG
1 4 日	建築士事務所協会全国会長会議

令和5年10月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和5年10月1日～10月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 47団体 構成員 14,391事務所
 賛助会員 8社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道		979	4,105	23.8%	+ 1	289	29.5%
青 森	+ 1	165	880	18.8%		44	26.7%
岩 手		274	903	30.3%	+ 1	75	27.4%
宮 城		327	1,796	18.2%		86	26.3%
秋 田		140	972	14.4%	+ 1	48	34.3%
山 形		211	1,064	19.8%	+ 1	58	27.5%
福 島	△ 2	235	1,414	16.6%		70	29.8%
茨 城	+ 1	432	1,807	23.9%		148	34.3%
栃 木		166	1,273	13.0%		77	46.4%
群 馬		188	1,612	11.7%		88	46.8%
埼 玉	△ 1	436	4,410	9.9%	+ 1	134	30.7%
千 葉	△ 2	335	3,200	10.5%	+ 2	112	33.4%
東 京	+ 3	1,626	14,325	11.4%	+ 3	617	37.9%
神奈川		759	5,719	13.3%		233	30.7%
新 潟		303	2,139	14.2%	△ 1	131	43.2%
長 野	+ 4	384	1,988	19.3%		102	26.6%
山 梨		105	778	13.5%		13	12.4%
富 山		295	1,110	26.6%		66	22.4%
石 川	+ 3	315	1,201	26.2%	+ 1	65	20.6%
福 井		198	906	21.9%		55	27.8%
岐 阜		116	1,322	8.8%		37	31.9%
静 岡	+ 1	377	2,947	12.8%		124	32.9%
愛 知		502	4,886	10.3%		140	27.9%
三 重		182	1,149	15.8%		64	35.2%
滋 賀		187	1,092	17.1%		40	21.4%
京 都		367	2,079	17.7%	△ 1	106	28.9%
大 阪		803	6,201	12.9%	+ 1	248	30.9%
兵 庫	+ 3	355	3,074	11.5%		96	27.0%
奈 良	+ 1	106	905	11.7%		25	23.6%
和歌山		110	714	15.4%	+ 1	24	21.8%
鳥 取		116	467	24.8%		53	45.7%
島 根	+ 1	116	611	19.0%		52	44.8%
岡 山		371	1,389	26.7%		71	19.1%
広 島		343	2,176	15.8%		151	44.0%
山 口	+ 2	107	965	11.1%		38	35.5%
徳 島		109	708	15.4%		20	18.3%
香 川	+ 1	88	1,011	8.7%		20	22.7%
愛 媛	△ 1	192	1,148	16.7%	+ 1	53	27.6%
高 知		138	617	22.4%		34	24.6%
福 岡		464	3,193	14.5%		181	39.0%
佐 賀	△ 2	175	508	34.4%		45	25.7%
長 崎		236	761	31.0%		45	19.1%
熊 本		231	1,367	16.9%		96	41.6%
大 分	+ 3	150	804	18.7%	+ 1	48	32.0%
宮 崎		113	1,010	11.2%		44	38.9%
鹿児島		283	965	29.3%		86	30.4%
沖 縄		181	1,279	14.2%		67	37.0%
計	+ 16	14,391	94,950	15.2%	+ 13	4,519	31.4%

※建築士事務所登録数(B)は令和5年4月1日時点の数字である。